

審議（意見提案）のポイント

第5回会議では、「中小企業・小規模企業振興施策の実施状況に関する意見聴取」を行うとともに、「中小企業振興条例の見直しに係る答申書（案）の内容確認」を実施する予定です。

資料を御確認いただき、主に以下のような観点から、忌憚のない御意見をお寄せいただくよう、お願いいたします。

1 中小企業・小規模企業振興施策の実施状況に関する意見聴取

【例1】施策単位での御意見

- ・施策○に紐づいている事業が他よりも少ないので、関係する事業を新たに実施してはどうか。
- ・施策△で取り扱うテーマは、近年、支援ニーズが大変高まっている。もう少し支援を手厚くしてもよいと思われる。

【例2】個別の事業に対する御意見

- ・現行の事業内容を拡充するため、既存メニューは残しつつ、近年支援ニーズが高まっている事業分野にフォーカスした補助メニューを新設してはどうか。
- ・□□事業は利用実績が減少傾向にあるが、その理由を把握し、必要に応じて補助対象者や補助対象事業の見直しを検討してはどうか。
- ・昨今の経営環境を見ると、今後、××事業の需要が高まることが予想されるため、予算額の増額を検討すべきと思われる。
- ・☆☆事業は近年の利用実績が低迷しており、一定の役割を果たしたということで、廃止を検討してもよいのではないか。

※【例2】のような、個別の事業に対する御意見・御質問については、後日の回答となる場合がありますので、御了承ください。

2 中小企業振興条例の見直しに係る答申書（案）の内容確認

- ・事務局が作成した答申書（案）の内容について、これまでの審議内容や委員意見が適切に反映されているか。また、過不足がないか。